

平成27年度事業計画書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

当防犯協会連合会は、平成25年4月、「公益社団法人」に移行し、その事業内容に公益性を高く求められている。また、今春、北陸新幹線の開業に伴い、県警が進めている「石川かがやき治安対策2015～安全・安心のおもてなし～」等県内治安の維持・支援するため、県、警察及び関係機関・団体との連携をより一層緊密にしていくことが肝要と考えられる。

よって、当協会では、防犯活動の中核的存在として、県民の「安全・安心街づくり」に資する公益目的事業を積極的に展開して、県民生活の安全を確保し、犯罪の起きにくい社会づくりの実現を目指していくものである。

このため、平成27年度の活動重点を

- 犯罪の起きにくい社会づくりの総合対策事業の推進
- 振込め詐欺被害防止対策事業の推進
- 子どもと女性の安全対策の推進
- 少年の健全育成対策事業の推進

と定め、次の事業を行う。

第1 公益目的事業

公1 防犯意識及び防犯諸対策向上のための普及・啓発事業と犯罪予防社会環境づくり事業

1 地域安全運動の推進による防犯思想の普及促進等事業

毎年10月、関係機関・団体等と連携し、防犯意識の高揚促進

2 年末・年始特別警戒の実施

12月中旬、県・県警・地区防犯協会・地区防犯ボランティアなど関係機関・団体と連携し、金沢市の繁華街である片町地区の夜間街頭視察を実施し、防犯意識の高揚を推進

(主な参加者 知事、県議会議長、警察本部長、生活安全部長、金沢中警察署長、県防連会長等)

3 各種広報媒体を活用した広報啓発事業

(1) 視聴覚教材を活用した広報啓発

振込め詐欺被害防止DVDによる広報活動

- 「だまされません！その電話」(全防連H25年12月作成)
- 「きずな町物語・詐欺被害防止」(全国JA共済H27年1月作成)

同DVDを無償貸出しし、各地区防犯協会の防犯講習会での活用又は
旅行業者へによるバス旅行中の車内で放映し、ミニ防犯講習で活用

(2) キッズポリス制服を活用した広報啓発

平成25年12月、当協会に対して、石川県自動車販売協会から贈呈された「子供用の警察官制服12着」を地区防犯協会等へ無償貸出しし、防犯・交通安全キャンペーン等で活用

(3) その他

防犯チラシ、同リーフレット、同ポスター等を活用した自転車盗、万引き、住宅侵入盗被害防止に関する広報啓発

4 メディア等を活用した広報啓発事業

(1) FMラジオ(エフエム石川)放送活用した防犯広報

- 毎週月～木曜の間(約20回放送)、「特殊詐欺撲滅キャンペーン」
- 毎週木曜、「チェック・ぼうはん」(県警生企課、女性職員出演)
放送による広報活動

(2) ホームページ(インターネット)活用による広報

当協会及び各地区防犯協会の活動状況等をホームページで随時更新

(3) 新聞広告等の活用

振込め詐欺等の被害防止ポイント等を金融機関と連携した広報

(4) その他

路線バスや電車々内放送、自治体機関紙、防犯協会機関紙、防犯ボランティア寸劇等を活用した広報

5 犯罪発生を防止するための防犯環境の整備事業

(1) 防犯ボランティア団体の支援事業

ア 地域防犯ボランティアリーダー育成の支援

石川県、防犯ボランティア団体・リーダー合同研修会等への参加

イ 小・中・高・大学生防犯ボランティアの育成支援

既存学生防犯ボランティア団体及び新規学生ボランティア団体の育成支援による防犯意識の高揚と防犯環境の整備

(2) 防犯対策専門部会事業

金融防犯対策、古物営業防犯対策、風俗環境浄化対策の各専門部会組織下での防犯情報の共有化と防犯意識の高揚

ア 金融防犯対策専門部会

平成26年中の振込め詐欺被害が過去最悪となり、各金融機関の水際対策が喫緊の課題であることから県警との連携を一層強化

イ 古物営業防犯対策

量販店、コンビニ、書籍などの店舗内で発生する万引き事案等効果的
防止策の支援と防犯環境の整備

ウ 風俗環境浄化対策専門部会

平成27年春の北陸新幹線開業に伴う、JR金沢駅周辺及び片町地区
地区の風俗環境浄化対策として、同地区風俗営業者等へ「平成26年、
改正、石川県迷惑行為等防止条例」を県警と共に周知

(3) 自転車防犯対策向上施策の普及促進事業

ア 金沢市内放置自転車対策支援

金沢市は、北陸新幹線開業に向け、街中の放置自転車を平成26年5
月から放置禁止区域の香林坊・豎町地区で発見から「丸一日」とする撤
去基準を「半日」に短縮する等、市内放置自転車の排除の強化を図った。

よって、昭和33年から実施している自転車防犯登録制度を石川県自
転車防犯登録協会と共に普及支援事業を強化

イ 自転車盗難防止グッズを活用した自転車盗防止対策の普及促進、支援

(4) 防犯に関する相談事業

防犯活動、犯罪被害防止対策等に起因する各種防犯相談への指導、助言

6 少年の健全育成及び非行防止事業

(1) スポーツを通じて少年の健全育成事業(各種スポーツ大会)の支援

(2) 青少年の非行防止問題に取り組む月間への支援

7月、11月の健全育成強化月間への支援と少年補導員等との連携によ
る少年の規範意識の高揚を支援

7 表彰事業

(1) 全国防犯功労及び中部管区防犯功労表彰(個人、団体、ボランティア)

(2) 県警察本部長と県防犯協会長の連名表彰(同上)

8 各種会議等

○ 理事会 平成27年6月中旬、平成28年3月中旬を予定

○ 総会 平成27年6月末を予定

○ 全国会議

・ 風俗環境浄化事業運営管理者全国会議(平成27年11月頃、東京)

・ 都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議(同上)

○ 県内の各種団体の会議で連携

・ 石川県防犯まちづくり推進協議会

・ 石川県万引等防止連絡協議会

・ 石川県自動車盗難等防止連絡協議会

・ 石川県コンビニエンスストア等防犯連絡協議会

- ・ 石川被害者等支援連絡協議会
- ・ 石川暴力団追放石川県民大会
- ・ 石川県防犯設備促進協力会
- ・ 石川県少年補導員連絡協議会
- ・ 社会を明るくする運動石川県推進委員会
等

公 2 風俗環境の浄化のための支援事業

1 風俗営業管理者に対する講習事業(委託事業)

県公安委員会からの委託を受けて、風俗営業管理者等に対する同法令の周知と遵法意識の高揚、不法就労や暴力団排除等を重点とした講習(毎年10月から翌2月の間に実施)

2 風俗営業に関する苦情相談事業

善良な風俗環境を保持するため、風俗営業に関連する苦情や違法行為問題などの相談受理と警察等関係機関への連絡通報

3 その他風俗環境浄化事業

卑猥な看板、ポスター等の掲出自粛や法令遵守の広報啓発支援と風俗環境浄化対策専門部会、地区風俗環境浄化協会、少年指導委員等との連携による風俗環境浄化対策を支援

第 2 収益事業

収 1 物品販売

- 1 古物商許可標識板、古物商行商従事者証、質屋許可標識板の斡旋
- 2 優良防犯機器の普及・斡旋
- 3 警察官立寄所の看板斡旋

以上